

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
1	区政全般	区民の生活を向上させるために働いて下さり感謝しております。	区では、平成18年度に策定した「荒川区基本構想」に基づき、誰もが幸福を実感できる街を目指し、その実現に向けて、防災や治安対策、子育て・教育・福祉など、区政のあらゆる分野で取組を推進しています。今後も世代を問わず、すべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、一層の取組を進めてまいります。	総務企画課
2		子の頃から荒川区に住んでいて、住み良い所だと思っています。下町として高齢者たちもやさしく、子に対しても温かい町だと…。		
3		私が住み始めて22年になりますが、年々良くなって来てるように思います。		
4		荒川区は良い所だと思います。		
5		荒川区は交通も便利で、住みやすい所だと思います。町の雰囲気も気に入っています。		
6		荒川区はとてものがんばっていると思います。いつもありがとうございます。		
7		生後より結婚後も荒川区から離れられません！荒川区大好きです！		
8		荒川区が良い区に成りますように、心からお祈り致しております。皆様の御健康をお祈り申し上げます。		
9		荒川区はとて住みやすく、素敵なまちです。これからもよろしくお願い致します。		
10		荒川区はとて住みやすいと思います。私が暮らした徳島→千葉→荒川区と比較するとダントツです。文句を言う人は、他の地域を知らないか、不平不満大好きな人なのかなと思います。いつもお世話下さりありがとうございます。		
11		働き始めて区外で一人暮らしを経験しましたが、荒川区の住みやすさを実感しました。これからも住み続けたい街だと思っています。		
12		皆が安心して過ごせる日本、荒川区でありますようよろしくお願い致します。		
13		人が安心して暮らしていける町づくり。		
14		住み良い街にして！！切にお願いします。		
15		すこししやすい街づくりをお願いします。		
16		今後も引き続き荒川区の発展にお努めください。		
17		今後も、世代を問わず住みやすい荒川区であって欲しいです。		
18		最期まで暮らせるように、平和で安心できるまちづくり、大切に共に助け合って生活できる荒川区を要望します。		
19		違憲と思われるものにはより厳しく、弱者にはより思いやりのある、心の込もった温かい区政を期待しております。		
20		困っている人が未来をきりひらける助成を考えて頂きたいです。平等にと考えると全員に同じようにと思う人もいますが、困った時に再起できる支えがあると思えば、絶望してしまう方が減るのではと思っています。		
21		子育てや介護、防災・防火など多くの方が困っていることに注力してほしいと考えます。		
22		荒川区は他の区に比べて、考え方や取り組みが乏しく、高齢者が多く住んでできる町のイメージでそのまま高齢者主体の取り組み。がっかりする。何のために税金納めているのか？もっと考えてほしい。		
23		私のような若い世代に多いと思うのですが、「子育て」「高齢者支援」など、自分にあまり関わりのないことばかり取り沙汰されることが多いので、区政に興味をもてないのだと思います。		
24		若い住民が増えるような施策をお願いします。		
25		働き世代を優遇した区政にしてほしい。		
26		これまで区政にはあまり期待をしたことがありませんでした。「どうせ国や都の行政のままなのだろう」といったあきらめ感が大きかったと思います。もっと多くのことを期待しなくてはいけないのですが、現状では「自分自身で切り開いて行こう」という思いが強くなります。		

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
27	区政全般	2年前に引越して現在に至りますが、昔のイメージは無く住みやすいと思います。きっと区の努力が良い方向へ動いているのだと思います。欲を言えば、荒川区は何も無いのでシンボリックなものがあればもっと良いのですが…	区では、平成18年度に策定した「荒川区基本構想」に基づき、誰もが幸福を実感できる街を目指し、その実現に向けて、防災や治安対策、子育て・教育・福祉など、区政のあらゆる分野で取組を推進しています。今後も世代を問わず、すべての区民の皆様が幸福を実感いただけるよう、一層の取組を進めてまいります。	総務企画課
28		区に特徴がないのは悲しい。他の区にない自慢ができる荒川区になってほしい。		
29		荒川区のいいところは何かと聞かれても特にないと思うし、人に聞いても同様の意見であった。出身が荒川区、最寄り町屋といってもほとんど伝わることがない。都電荒川線があることや下町でハザードマップが真っ赤なことくらいである。いろいろとネガティブなことを書いたが、あくまで個人的な意見であり、荒川区は十分住みよいと感じている。ただ、じきに実家を出ていく身として、いつか荒川区が私の故郷として好きになれる何かを見つけたい。		
30		区政を若返らせてほしい。		
31	区政全般	これからも区民の健康と生活を守って下さい。	区では、平成17年に「生涯健康都市」を宣言し、生涯にわたって健康で生き生きと暮らせるまち「生涯健康都市あらかわ」を目指しています。今後も、健康づくりに関する取組である糖尿病やがん対策、予防接種等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策などの緊急事態にも迅速に対応するなど、区民の皆様が健康に生活できる環境の構築に取り組んでまいります。	健康推進課
32	区政全般	区内のエリア格差をなくして魅力ある荒川区にしてほしい。	区では、区全体の将来都市像や地域別の街づくりの将来像などを定めた都市計画マスタープランに基づき、地域の特性を生かした街づくりを進めており、地域の需要に応じた施設の整備等を行っているほか、商業分野では、各地域の商店街や個店に対して各種補助等により魅力あるお店づくりを支援し、地域全体の魅力を高める取組を実施しています。引き続き、各種施策を通して、魅力ある街づくりを行ってまいります。	都市計画課・産業振興課
33	区政全般	若い頃はいろんな事にチャレンジし勉強もした。勉強したい気持はいつでもあるが、体が言う事を聞いてくれないのが残念。	区では、区民の皆様が生涯にわたり学び続けることができるよう、各地域にある図書館の充実を図っているほか、生涯学習センター、荒川コミュニティカレッジ、ふれあい館、老人福祉センター等において各種講座を実施し、これらの一部の講座は、区ホームページ等でご覧いただけるようになっております。また、60歳以上の区民の方を対象とした荒川シルバー大学では約40の教室を用意しております。御自身の状況に合わせてご利用いただければと存じます。	生涯学習課・高齢者福祉課
34	行財政運営	税金の使いみちについてできるだけ区民の目に見えるように公表して、区民一人一人が区政に参加している事を意識してほしい。	区では、「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン（事業領域）を掲げ、様々な施策に取り組んでおり、実施に当たっては、最小の経費で効果を発揮できるよう取り組んでいるところです。税金の用途については、区民の皆様により伝わるよう、区報やホームページ、冊子等により公表しているところであり、今後も分かりやすさの観点から工夫して取り組んでまいります。	財政課
35		区民のお金を大切に欲して欲しい。安く良くできる政策をして欲しい。		
36	行財政運営	仕事が減り、税金の支払に困っている。生活を立て直す期間、支払を猶予してほしい。	区民税を納期限までに納められない事情がある場合には税務課にご相談ください。病気や災害、退職や事業の廃止などの理由により一時的に納税することが困難なときは、一定期間、納税を猶予する制度があります。	税務課
37		休職した場合で特別区民税・都民税が普通徴収に切り替わった場合、納期までの支払いが難しいので猶予してほしい。		
38	行財政運営	住民税など減税を検討してください。	区民の皆様のご日常生活に密接に結びついた数多くの公共サービスの費用の一部は、住民税として、住民の皆様にご負担いただいております。住民税は、法律において標準的な税率が定められており、荒川区では他区と同様、その税率を採用しています。	税務課
39	行財政運営	財政調整基金は全額区民に現金で返してほしい。	財政調整基金は、大幅な増収があった場合などに積み立て、財源が著しく不足する場合に活用することによって、年度間の財源を調整し長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とする基金です。区の収入が著しく減収した場合、区民の皆様に必要な事業を継続するための大切な原資として活用するために引き続き適正に運用してまいります。	財政課
40	事務手続	電話・窓口対応は分かりやすく親切です。	職員の接遇についてご評価いただき、ありがとうございます。これからも区民の皆様が分かりやすく丁寧な対応を心がけていきます。	職員課
41	事務手続	区役所や出張所の窓口において「おはようございます、お世話になります」とこちらから挨拶しても、会釈もなく黙って対応する人がほとんどである。職員を指導して頂きたい！	区では、職員に対し、区民の皆様にご満足いただける接遇を行うため、実践的な接遇研修を実施しております。あわせて、職場内でも指導することにより、接遇の基本的な徹底に努めているところです。ご指摘を踏まえて、更なる徹底を図り、区民の皆様のご気持ちに寄り添った丁寧な対応をしてまいります。	職員課
42		役所の相談、質問する際、極力専門用語を使わず、分かりやすい言葉を使って欲しい。		
43		役所の方々の一部ですが、対応が上から目線の様に感じます。他の方は対面でもお電話でもすぐいいのですが、一部の方によって嫌な思いをします。もったないと思います。		

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
44	事務手続	高齢者が多い区なので、様々な手続等をオンライン化してもついていけない人が多く、考えものです。	区では、デジタル化を進め、区民の皆様の利便性向上や業務の効率化に取り組むとともに、「誰も取り残さない」取組も同時に進めることとしています。 高齢者向けのスマートフォン講座の開催や、窓口対応の充実等の取組を合わせて進め、デジタル化により、取り残される区民の方がいないよう、取り組んでまいります。	デジタル推進課
45	事務手続	区役所のデジタル化を進め、手続きをオンラインで完結させてほしい。	区では、これまで住民票、税証明書等の証明書の発行申請や、自転車駐輪場の利用申込み手続等をオンライン化し、利便性の向上を図ってまいりました。 今後も区政の各分野で可能な手続きを順次オンライン化し、更なる利便性の向上に取り組んでまいります。	デジタル推進課
46	事務手続	自立支援医療受給者証の到着が遅いので、早くしてほしい。 また、申請の際、課税証明書の提出させるのをやめて情報連携してほしい。	都で発行している医療券は種類に応じて必要な書類が異なります。住民票や課税（非課税）証明書等の原本提出を求められている手続については、現状では、引き続き必要書類をご用意いただく必要があります。ご理解のほどお願いいたします。 また、受給者証は東京都が作成しており、作成に一定の時間を要することから、更新時期等、余裕もつての申請をお願いいたします。	障害者福祉課
47	事務手続	各種証明書を全てコンビニ発行できるようにしてほしい。コンビニで発行できない証明書については、手数料以外の切手などの費用を全て区負担としてほしい。	マイナンバーカードを推進することに合わせて、コンビニエンスストアで発行できる証明書の種類の拡大やスマートフォンを使った申請方法の導入など、区民の皆様にとって利便性の高い証明書発行の仕組みの検討を進めてまいります。 なお、税証明につきましては、24時間365日スマートフォンからマイナンバーを読み取り、クレジットカードで手数料と郵送料をお支払いいただき、後日郵送で税証明書をお送りするサービスを、令和4年7月から開始しました。 今後も区民の皆様の利便性の向上に向けて取り組んでまいります。	戸籍住民課・税務課
48		コンビニ交付、他区では課税証明書を取得できるが、荒川区ではできない。荒川区も課税証明書のコンビニ交付を認めてほしい。同様に、除住民票のコンビニ交付にも対応してほしい。		
49	事務手続	税務署と都税事務所と区役所が離れていて不便。オンラインで手続きできるようにしてほしい。	税金の種類には、国税、都税、区税があり、それぞれ取り扱っている機関が異なっており、ご不便をおかけします。 手続きのオンライン化については、利用される皆様にとって、利便性の向上に寄与するものと考えております。 荒川区では、税証明書等の電子申請などを実施しており、今後もオンラインで可能な区税の手続を増やしてまいります。	税務課
50	事務手続	特別区民税・都民税税額決定通知書（特別徴収分）のサイズが小さく、文字が読みづらいので改善してほしい。またオンラインで配布できるようにしてほしい。	住民税（特別区民税・都民税）の税額決定通知書につきましては、特別徴収に関する事務を全国的に統一するため、地方税法によりその通知書の様式が定められており、税額決定通知書の様式変更は困難な状況です。 ただし、税額決定通知書の文字サイズが小さく読みづらいとのことのご意見が多く寄せられるため、今後、税額決定通知書の見本を荒川区ホームページに掲載することにより、税額決定通知書を拡大して見えるようにするとともに、通知書の見方について、わかりやすく解説を行う予定です。 また、税額決定通知書（納税義務者用）のオンライン配付につきましては、令和6年度以降、個人別明細書のデータを送付することが可能になる予定です。	税務課
51	広報、広聴	区報が届かないのは新聞をとっていないせいでしょうか？新聞にはさまって届けられる？もう何年も区報見ていません。	あらかじめ区報は、新聞購読世帯に新聞折込で配付しているほか、区内施設だけでなく、区内の各駅、近隣の各駅（尾久駅、田端駅、三ノ輪駅、京成関原駅）や金融機関、コンビニエンスストアや銭湯等の広報スタンドに配架しております。また、新聞未購読で区内在住の方には、無料でお届けするサービスも行っておりますので、是非お問合せください。	広報課
52		北区との境に住んでいて、駅にあるのは北区の区報です。隣接地域の駅で情報が得られると、もっと区について関心を持てると思います。		
53		以前は、新聞を購読していたので区報に目を通していましたが、購読をやめたため読めなくなっていました。公共施設に行く時間もあまりないので、よく行くスーパーや駅に置いてもらえると助かります。		
54		区報を家庭に届けて下さい。新聞を取る方も少なくなっていますし、コンビニなどいつも行っているわけではありませんので、どうぞお願い致します。		
55	広報、広聴	広報やリーフレット等、必要以上に配布・作成することがないよう、整備・見直ししてはどうか。	周知等に必要なチラシ・リーフレットを作成する際には、引き続き、配付先や枚数等をより精査し、適切に作成してまいります。	広報課
56	広報、広聴	荒川区のLINE登録したが、情報の発信がほとんどなく残念。	荒川区公式LINEでは、あらかじめ受信したい情報を選択して受け取れる機能を備えているほか、災害情報や新型コロナウイルスに関する情報等は、登録いただいている全ての方へ配信しています。配信の頻度については、スマートフォン等におけるプッシュ通知のことを鑑みて過度な配信は控えておりますが、よりよい情報発信の方法について引き続き検討してまいります。	広報課
57	広報、広聴	ホームページが使いづらい。もっと言葉で引っかけられるように検索を変更して欲しい。	荒川区公式ホームページは、分かりやすく、使いやすいものを目指しております。ご意見も踏まえ、検索システムの精度向上や適切なリンク先への誘導など、改善に努めてまいります。	広報課
58		区のHPのリンク切れやリンクの飛び先がバラバラしすぎてほしい情報になかなかリーチできることが少ないです。		

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
59	広報、広聴	広報誌について、全ての情報を掲載するのではなく重要な情報に限定することで分かりやすくしてほしい。	区が発行する広報紙は、区民の皆様の暮らしに必要な情報を、見やすく分かりやすくお伝えすることを目指し、製作しております。今後も、より分かりやすく情報を提供できるよう、引き続き工夫してまいります。	広報課
60	区立施設	区役所の冷暖房が強く感じる場合があります。省エネに取り組んではいかがでしょうか。	本庁舎の空調は、全館空調方式を取っていることから、場所によって温度むらが発生することがあります。また、来庁されるお客様の事情も様々であることから、全ての方に快適な温度設定を行うことが難しい状況にあります。例年実施しているクールビズ、ウォームビズの取組を継続するとともに、庁舎の室温に注意し、適切な空調管理を行い、省エネルギーに努めてまいります。	経理課
61	区立施設	荒川区の保養施設（グリーンパール那須、ニューアカオ）の契約を継続してほしい。	ホテルグリーンパール那須は、施設を民間事業者へ譲渡し、区有施設ではなくなりましたが、令和4年度から5年間は引き続き区民保養施設としてご利用いただけます。 また、運営事業者である株式会社フォレストが保有する宿泊施設の一部（湯河原町等に所在する14か所の施設）を優待料金で利用できるようになっています。利用条件はホテルグリーンパール那須とは異なりますが、ご活用いただければ幸いです。	区民施設課
62		保養施設のアカオが終了となりました。グリーンパール那須以外の契約施設を増やして欲しい。		
63	区立施設	南千住図書館の一階部分の照明が暗く、雰囲気が悪いので改善して頂きたいです。	1階部分は節電のため、ブラインドの開閉により、自然光を取り入れながら明るさの調整をしています。今後はより皆様が利用しやすい環境づくりのため、状況によりこまめに照明をつけるなど運用方法を検討してまいります。	地域図書館課
64	区立施設	区役所の窓口を常に土・日も開けて欲しい。通常勤務している人は平日に窓口に行くには有休等とらなければならないが、小さい子がいる場合、子の熱等で有休は使いきってしまった、役所に行くために使用できない。開かれた行政を行って欲しい。	第2・4の午前中は日曜開庁となっております。窓口における待ち時間の短縮に向けた取組を進めるとともに、来庁いただくずオンラインでできる手続の充実等、更なるサービスの向上に努めてまいります。	総務企画課
65	区立施設	あらかわ遊園に散歩コースがあつたらいいと思います。	あらかわ遊園では、都電通りから遊園地エリアに向かう園路にバラ等の様々な花を植えており、季節の花を楽しみながら散策いただけます。また、遊園地エリアでは、動物を見ながら歩いたり、芝生を歩いたり、スワンの池のほとりを歩いたり様々なシーンを自由に楽しみながら歩けるようになっています。さらに、遊園地エリア東側通路を北側に抜ければ、隅田川沿いのテラスを散歩できるようになっています。また、あらかわ遊園は都内で唯一の公営遊園地であり、区内外から幅広い世代の方々にお越しいただける貴重な観光資源であることを踏まえ、令和4年度、あらかわ遊園を取り上げた観光PR冊子を作成します。冊子ではあらかわ遊園のほかにも、現在整備を進めている宮前公園や近隣の飲食店などを掲載する予定です。地域を散策いただく際の御参考にさせていただきます。	荒川遊園課・観光振興課
66	区立施設	あらかわ遊園スポーツハウスについて、シャワーの排水が悪くて水びたしになったり、トイレに水がたまっている。早く修理してもらいたい。	あらかわ遊園スポーツハウスの給排水については、日常的に清掃や点検を実施し、不具合が生じた場合には、適宜修繕等を行い対応しているところです。 あらかわ遊園スポーツハウスは、竣工から30年が経過しており、給排水の配管等の老朽化により早急な修繕が困難な場合もあり、今後、実施を予定している施設改修において大規模修繕等を行い、根本的な改善を図ってまいります。	スポーツ振興課
67	区立施設	区役所の駐車場を増やしてほしい。	荒川区役所では、本庁舎と北庁舎に駐車スペースを設けておりますが、来庁者の多い時には、混雑によりご迷惑をおかけしております。 現時点で駐車スペースの拡張は難しいため、来庁される方に公共交通機関の利用を呼びかけるなど交通手段の分散化に努めるとともに、巡視職員による巡回など、駐車場の適正利用を図るための取組を行ってまいります。	経理課
68	区立施設	区内に新しい公園や図書館が開園するなど、荒川区の住環境が良くなってきている。	区内の住環境について、ご評価いただきありがとうございます。 今後も、地域に根差し、赤ちゃんから高齢の方まで全世代の方々の居場所として活用できる図書館づくりや新しい公園の整備、既存公園の改修などの取組を進め、住環境の一層の向上に努めてまいります。	基盤整備課・地域図書館課
69	区立施設	ゆいの森を週に1回は利用しています。素晴らしい施設でありがたいと思っています。	ゆいの森あらかわについて、ご評価いただきありがとうございます。これからも資料の充実やイベントの開催等サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。	ゆいの森課
70	区立施設	2021年2月頃から図書館を利用するようになりました。Webで予約が可能で、本の準備ができたからメールで知らせてもらえるサービスが便利で気に入っています。	図書館システムについて、ご評価いただきありがとうございます。さらに利便性を高めるため、令和4年3月にシステムをリニューアルいたしました。今後も快適にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。	地域図書館課
71	区立施設	区役所も建て直してほしい。	本庁舎は竣工から54年が経過していることから、現在建替えに関する検討を行っております。	経理課
72	区立施設	生涯学習センター等の利用方法について、IT講習会の告知は区報で見ましたが、学習室の利用方法等が広報されているのを見たことがありません。その施設を利用している人以外にも、このように使える場所がある、と周知する方法があればよいと思います。	指定管理者が運営するホームページの学習室の案内に加えて、区ホームページにも利用案内を掲載することとしました。 また、来年度運営方法を変更することから新しい生涯学習センターとして様々な方にご利用いただけるようより分かりやすい周知に努めてまいります。	生涯学習課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
73	地域活動、地域コミュニティ	荒川区は昔のような祭り、盆踊り…など、住民参加の文化事業が減少し、子供が参加できる行事が少なくなっている…。近隣区では、子供がおはやしをやるなど、住民参加の行事が盛り上がっているようです。	荒川区の町会・自治会では、子ども向けのお祭りや行事を開催しているところもあり、毎年盛況と認識しております。 また、南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の各地区においても、町会や青少年育成地区委員会など地域の各種団体で組織した実行委員会が子どもまつりを開催しており、こちらも多くの住民の皆様に参加していただいております。 区ではこのような活動に対して助成を行い、地域コミュニティの醸成を支援しております。 近年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を断念せざるを得ないこともございますが、感染対策を施しつつ、安全に事業を開催できるよう、支援を継続してまいります。	区民課
74	地域活動、地域コミュニティ	多国籍のイベントを企画してほしいです。	荒川区国際交流協会では、国際交流サロンとして華道教室や茶道教室、外国人のための浴衣体験など、在住外国人と日本人の地域での交流事業を実施しています。今後も、地域での国際交流事業を実施し、多文化共生の街づくりを推進してまいります。	文化交流推進課
75	地域防犯、治安対策	警察の巡回をもっと多くして、安心安全を守って下さい！！	区では、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現に向け、区内三警察署と緊密な連携を図り、犯罪抑止に努めています。また、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー（青パト）による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように取り組んでまいります。	生活安全課
76	地域防犯、治安対策	区政に高齢者の相談窓口がほしいです。私は200万詐欺にあいました。	区では、お年寄り何でも相談窓口を設置しているほか、高齢者の地域の総合相談窓口として、地域包括支援センターを区内に8か所設置しています。介護保険サービスをはじめ、医療・健康、消費者被害、金銭管理に関することなど、高齢者の困りごとの相談支援を行っています。あわせて、相談内容により適切な関係機関の紹介も行っています。 また、特殊詐欺対策として、65歳以上の方が住む世帯を対象に無償で電話自動通話録音機の設置を促進しているほか、詐欺電話が掛かってきた地域に対して防災行政無線の放送を行うことで、詐欺犯人への牽制を行い、被害を未然に防止する取り組みなどを実施しています。加えて、安全・安心パトロールカー（青パト）による広報・見守りを実施しており、今後も積極的な対策を講じてまいります。	生活安全課・高齢者福祉課
77	地域防犯、治安対策	子供の安全が1番重要です。子供たちが被害にあうことの無い様、パトロールの強化を積極的にお願いします。	区では、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー（青パト）による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。また、児童見守り条例に基づき、児童通学案内指導員の配置、学校安全パトロール、通学路・保育園等への防犯カメラの設置をはじめ、児童の安全・安心のための様々な施策に取り組んでおります。 さらに、区内警察署と緊密に連携し、今後も皆様が安心して暮らせる街づくりのため防犯パトロールを強化してまいります。	生活安全課・教育総務課
78	地域防犯、治安対策	京成ガード下の不法投棄について、罰則を強化して欲しい。	所轄警察や管理者である京成電鉄と連携を図りながら、不法投棄対策の強化を検討してまいります。	都市計画課
79	地域防犯、治安対策	保育園の見守り、小学校登下校の見守り、大変有り難いです。今後も働く親の支援、その子ども達の安全で安心な環境作りを考えてほしいです。	子どもの見守り施策についてご評価いただき、ありがとうございます。区では、児童見守り条例に基づき、児童の安全対策として、登下校時に交差点等に児童通学案内指導員を配置し、通学案内や安全指導を行うなど、児童の安全確保に取り組んでおります。 今後も子どもの安全確保を最優先にとらえ、取り組んでまいります。	教育総務課・保育課
80	地域防犯、治安対策	日暮里駅前（東口）の治安が悪い。日暮里駅東口地区での客引き行為を禁止してほしい。	区では、駅周辺における客引き等の違法行為を防止するため、地元町会及び管轄警察署と合同で客引き防止対策を実施し、また常時、安全・安心パトロールカー（青パト）による駅周辺の重点パトロールを通じて、街の環境浄化と治安対策に努めております。今後も区民の皆様が安全安心に暮らすことができるように取り組んでまいります。	生活安全課
81	地域防犯、治安対策	近年、治安の心配が増加しているように思えます。	区では、「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現に向け、区内三警察署と緊密な連携を図り、犯罪抑止に努めています。また、町会や防犯協会を始めとする地域団体の皆様も見守りパトロールなど頻りに実施していただいております。 さらに、安全・安心パトロールカー（青パト）による365日、5台体制での区内の巡回パトロールにより、街の環境浄化と治安対策も取り組んでおります。 その結果、刑法犯認知件数は、ここ10年で約3分の1に減少し、体感治安に直結する指定重点犯罪や特殊詐欺被害については、23区内でもトップクラスの少なさとなっています。引き続き、区民の安全・安心のため、各種団体と連携し取り組んでまいります。	生活安全課
82	防災対策	災害時のトイレを配布して欲しい。	区では、災害時用のトイレについて、国土交通省による「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」などをふまえ、災害時にも使用できるマンホールトイレを増やしております。 また、災害時用トイレを各家庭でも簡単に備蓄できるよう、荒川区では斡旋事業も行っております。この制度については荒川区ホームページ（ https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a013/bousai/sonae/bousaiassenn.html ）でもご確認いただけるほか、区役所防災課やお近くの区民事務所でもパンフレットをお配りしておりますので、ぜひご覧ください。	防災課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
83	防災対策	災害時、障害者とその家族（高齢者）が入れる避難所をつくってもらえるとありがたい（一般の人と一緒にだと気兼ねして行きづらい）。	区は、災害対策基本法第49条に基づき、「一次避難所（37か所）」を指定し、また、一次避難所で避難生活を継続することが困難な方、要介護度や障害の程度が高く、一次避難所での避難生活が困難な方が避難する「二次避難所（27か所）」及び「福祉避難所（28か所）」を指定しています。避難所一覧については、荒川区災害情報サイト（ https://bosai.city.arakawa.tokyo.jp/hinan/hinanjyo-ichiran.html ）に掲載しておりますので、ご確認ください。 今後、区では、「荒川区地域防災計画」に基づいて、首都直下地震による東京の被害想定を踏まえ、民間施設を含めた一次避難所、二次避難所、福祉避難所の指定の拡大を検討していきます。	防災課
84		避難所が増えると安心。		
85	防災対策	荒川区内の防災放送が聞きづらいです。スピーカーの方向が良くないのでしょうか？	防災行政無線は、高い建物が密集している地域等で音声が反射してしまうなどの理由で、放送内容が聞き取りづらくなることがあります。そのため、スピーカーの位置について定期的を確認を行っています。また、防災行政無線の内容が聞き取れなかった方のために、荒川区ホームページに放送内容を掲載しているほか、放送した内容を再度聞くことができる電話応答サービス（03-3803-1788）（通話料有料）も行っております。 今後聞きやすい放送となるように努めてまいります。	防災課
86	防災対策	災害対策にさらに力を入れていただけると幸いです。	区は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、「荒川区地域防災計画」を策定しています。本計画は、区及び防災関係機関が、その全機能を有効に発揮して、災害予防を始め、災害応急対策及び災害復旧・復興対策等、一連の災害対策を実施することによって、区民の皆様を災害から守ることを目的として策定しました。本計画の内容については、区のホームページでもご覧いただけます。 今後区民の皆様が安心して生活できるように、防災の取組を進めてまいります。	防災課
87	防災対策	川の氾濫が非常に心配です。隅田川がすぐ近く（徒歩2分位）です。荒川も近いです。是非対策をお願い致します。	隅田川については、管理者である東京都が、防潮堤の耐震補強を進めており、荒川区内については全て工事が完了しています。また、可能な区間については、安全性の高いスーパー堤防の整備も進めています。荒川については、管理者である国土交通省が、一部低かった東北本線の荒川橋梁部分の堤防の高さを周辺と同じにかさ上げをしたことにより、安全性が高まっています。 区では、「荒川区風水害対応方針」を策定し、大規模水害の発生に備え、避難場所運営担当職員の指定による避難場所運営体制の強化を行い、避難者の受入体制を整備しております。浸水深の標識についても、区民の皆様のご意見を踏まえ、必要なところに引き続き表示をしていきます。 また、木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」について、東京都から「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造建物の建替えや解体の支援により、まちの不燃化を進めております。さらに、緊急車両の円滑な通行や広域避難場所への安全な避難経路の確保、火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅を進めているほか、災害時に有効な公園等のオープンスペースの整備も進めております。 区避難所や避難方法等の防災情報を掲載した荒川区防災地図（地震版）および（水害版）は、区役所、各区民事務所で配布しているほか、区のホームページでも確認することができます。スマートフォンやタブレットに対応した「荒川区防災アプリ」でも避難所等の確認が可能です。「荒川区防災アプリ」は無償でダウンロードできます。ぜひ、ご活用ください。 （ https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a013/bousai/dentatsushudan/bousaiapur.html ）	防災課・都市計画課・住まい街づくり課
88		荒川遊園付近のスーパー堤防の建設により水害のリスクが十分減ることに期待する。		
89		地震で荒川が氾濫し、町屋が沈む場面をTVでよく見かけます。水害がとくに怖いです。また、木造住宅が密集しているので火災も心配です。地域危険度の上位に入っている荒川区をなんとか安心して暮らせる所にして下さい。電信柱の「〇〇mの想定浸水深」看板はわかりやすくとてもいいです。		
90		地震、津波に対してしっかり対策して、安心させてほしい。		
91	防災対策	防災面で、古い住居も多くなっている為、周辺環境や防災グッズの整備をきちんとしてほしい。又、助成金や補助金があるのであれば、そういった点も認知させる必要があると思う。	木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から「不燃化特区」の指定を受けている「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」では、老朽木造建物の建替えや解体に係る費用の助成を行っており、各戸訪問を行い周知しています。また、不燃化特区外の地区についても、住宅の耐震補強に係る費用や空き家の解体に係る費用などの助成を行っております。 また、感震ブレーカーや家具類の転倒・落下・移動防止器具を導入されるご家庭に対し、助成制度もごございます。（ https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a013/bousai/sonae/okunaiizen.html ） 今後引き続き、助成制度を必要としている方にご活用いただけるよう、周知を行ってまいります。	防災課・住まい街づくり課
92	防災対策	感震ブレーカーが付いているかは良くわかりません。都営住宅でリフォームが2011年に終わっている住宅なので、付いているとは思いますがわかりません。	各住宅の感震ブレーカー設置状況については、都営住宅の管理者である東京都住宅供給公社又はお近くの電気工事店等にご相談ください。 感震ブレーカーが設置されていない場合、区では最大10万円の助成制度がごございます。この制度については荒川区ホームページでご確認いただけるほか、区役所防災課やお近くの区民事務所でもパンフレットをお配りしておりますので、ぜひご覧ください。 （ https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a013/bousai/sonae/okunaiizen.html ）	防災課
93	防災対策	老朽化した住宅の建替え等に係る助成金の拡充や道路拡幅に協力する施策を考えるべきである。	区では、老朽化した建物や空き家の建替えや解体、住宅の耐震補強に係る費用助成や、災害時の避難経路となる道路沿道の地権者の方々へ用地提供のたきながら拡幅整備を行うなど、様々な取り組みにより防災性の向上に取り組んでおります。各種助成等の制度については、国庫補助金・都補助金を活用しながら実施していることから、更なる拡充について国及び都に対し要望し、引き続き防災性の向上に取り組んでまいります。	住まい街づくり課
94	交通、道路整備	素盞雄神社北側の道路が狭いため、歩行者や自転車の通行がしづらく危険なので、まずは無電柱化を行えないか。	ご指摘のとおり、素盞雄神社前の道路は狭く、歩行者や自転車が通行しづらい状況です。このため、これでもカラー舗装やガードパイプの設置など、交通安全対策に努めてまいりました。無電柱化につきましては、共同溝や地上機器等の設置や下水、ガス、水道等の整備が必要なことから一定の幅員が必要であり、直ちに神社前を実施することは難しい状況です。引き続き、実施可能な安全対策について、検討してまいります。	基盤整備課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
95	交通、道路整備	東京都都市計画道路（第4次事業化計画）「補助92号線」を荒川区の政策として廃止してほしい	当該道路は、施行者である東京都が、第四次事業化計画において優先整備路線に位置付けているものです。区としては、東京都に対して、住民の皆様様に丁寧に説明するようこれからも求めてまいります。	都市計画課
96	交通、道路整備	道路が狭いので、災害時のことを考えると大変不安である。	幹線道路となる都市計画道路の整備をはじめ、災害時の緊急車両の通行や避難経路となる主要生活道路については、沿道地権者に用地をご提供いただき幅員6mへの拡幅整備を行っているほか、狭隘道路については、建築物の建替えの際に建築主等にご協力いただき幅員4mへの拡幅整備を進めています。引き続き、災害時にも円滑な消火や救護、避難が可能な街の実現に努めてまいります。	住まい街づくり課
97	交通、道路整備	狭い道路を拓けるなど、道路環境の整備を進めて欲しい。	道路環境の充実を図ることは、安全で快適な交通空間を確保するため、また、地域の防災性を向上させるために大変重要なことです。このため、現在、区では、街の骨格となる都市計画道路を3路線、木造密集地区内の主要生活道路12路線について、拡幅整備を進めています。少しでも早く完成するよう、今後も着実に取り組んでまいります。	基盤整備課
98	交通、道路整備	段差につまずいて転倒している高齢者を見かけるので、道路整備に注力してほしいです。	区では、道路パトロールや路面調査の結果を踏まえて、毎年度、道路の改修工事を行っております。皆様及安全で安心して利用できるように、引続き道路パトロールや安全点検を図り、道路の環境整備に努めてまいります。	土木管理課
99	交通、道路整備	点字ブロックを増やして欲しい。	区では、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を推進するため、各障がい者団体や関係事業者と連携を図りながら、区施設や各事業者への助言を行っています。今後も不十分な個所については、改善するよう助言していきます。また、西日暮里駅前地区や三河島駅前北地区で予定している市街地再開発事業においても、バリアフリーに配慮した街づくりを進めてまいります。	都市計画課
100		バリアフリーや駅前開発など実施してほしい。		
101	交通、道路整備	千住大橋の西側に橋があると便利である。	第七峡田小学校付近に、荒川区と足立区をつなぐ都市計画道路として補助193号線の計画があり、これを整備する場合には橋を架けることとなりますが、課題も多いため、引き続き検討してまいります。	都市計画課
102		町屋の京成線の辺りに、荒川区と足立区をつなぐ橋があると良い。		
103	交通、道路整備	日舎ライナーの車両数を増やして欲しい。	ご意見・ご要望につきましては、運営事業者である東京都交通局にお伝えいたします。	都市計画課
104	交通、道路整備	東日暮里地区に、コミュニティバスを通して欲しい。	荒川区のコミュニティバスは事業者の自主運行となっているため、運行にはその路線において一定の乗客数が見込まれ、事業採算性が確保されることが必要です。しかし、新型コロナウイルスによる社会活動の変化により、コミュニティバス利用者が激減しており、令和4年3月には「町屋さくら」ルートの廃止をしたところです。新規路線については、継続して検討を行っておりますが、コロナ禍の中、利用者数等の詳細な調査を行うことができない状況にあります。今後も引き続き、バス事業者等と検討を行ってまいります。	都市計画課
105	交通、道路整備	尾竹橋通りの自転車専用レーンに路上駐車が多すぎて、町屋駅まで自転車で行くのが危険です。道路の改善をお願いします。	自動車の駐停車違反の取締り等については、警察署が所管しています。いただいたご意見の趣旨を警察にお伝えいたします。	生活安全課
106	交通、道路整備	都電沿いの道路拡張整備の所管が都だとは知りませんでした。荒川区に住んだ頃、三の輪～区内沿線だけでも散歩道になったら良いのにと感じていましたので楽しみです。その頃まで元気に歩けたらと思います。	都電沿いの道路の拡幅整備は東京都が実施しており、サンパール荒川から京成線町屋駅までの区間については、令和8年の完成を予定しています。なお、整備期間中の安全対策として、千住間道との交差部や荒川区役所東交差点付近では、新たに仮歩道の設置を行うなど、安全に通行できる環境を整備する予定です。	都市計画課
107		明治通りからサンパール通り（ゆいの森通り）に抜ける道路の拡張整備が遅れているよう。サンパール荒川周辺（荒川1丁目交差点）の細い道で交通事故が度々起こっていたり、子供連れ、高齢者がいつまでも道路を渡ることが困難な状況が度々発生しています。また道幅のわりに交通量が多く、自転車や歩行者が車とすれ違う時にぶつかる場面も目にしたりと、大変危険であると考えます。整備の早急な実施をよろしくお願いします。		
108	交通、道路整備	常磐線と尾久橋通りが交差する個所の鉄道橋が老朽化してる。	ご意見・ご要望につきましては、橋を管理している鉄道事業者及び道路を管理している東京都第六建設事務所にお伝えいたします。	都市計画課
109	交通、道路整備	日暮里駅南口にエスカレーターやエレベーターを設置してほしい、また、ホームドア設置やホームを拡幅をして欲しい。	日暮里駅南口のエスカレーターやエレベーターの必要性は認識しており、現在、関係事業者と検討を進めています。ホームドアやホームの拡幅のご要望につきましては、鉄道事業者にお伝えいたします。	都市計画課
110	交通安全、放置自転車対策	シェアサイクルを設置してほしい。	区では、令和元年8月から「荒川区シェアサイクル事業」の実証実験を開始し、令和3年1月から区内全域での本格実施へと移行いたしました。これまで、区内の各地域にシェアサイクル用のサイクルポートを50か所程度設置してまいりましたが、今後も更にサイクルポートを増設し、利便性の向上を図ってまいります。	環境課・土木管理課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
111	交通安全、 放置自転車 対策	視覚障害者の方が赤信号を渡ろうとして危ないところだったのを見かけました。音響付き信号のプザーの稼働時間を24時間とは言わないが延ばしてもらいたい。	音響付き信号の稼働時間については、警察署が近隣住民の方のご意見等踏まえて決めています。いただいたご意見の趣旨を警察にお伝えいたします。	生活安全課
112	交通安全、 放置自転車 対策	歩道の自転車走行の禁止。	<p>道路交通法において、自転車は、走行が認められている歩道を通行する場合や、子どもや高齢者、障害者などが運転するなどの例外を除いて原則車道を通行することとされています。さらに歩道を通行する場合でも、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行し、歩行者の妨げになる場合などは一時停止をしなければならないと定められています。</p> <p>警察署に対し、交通ルールを守らない悪質な自転車利用者への指導強化を要請するとともに、区では、各種交通安全教室の実施や、自転車安全利用講習会の実施、各種啓発活動、イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、歩道は歩行者優先など、交通ルール遵守の徹底に努めてまいります。</p> <p>また、道路上の放置自転車を撤去するとともに、自転車利用者に対して、駐輪場を利用するよう広報や指導を行っています。今後も、歩行者が安全に通行できるよう、より一層の放置自転車対策に取り組んでまいります。</p>	生活安全課・土木管理課
113		自転車の安全に対する活動が何かないか。		
114		自転車利用者のマナーなど対策をお願いしたいと思います。		
115		自分勝手な自転車の運転、放置自転車やバイクが多く、子供たちやお年寄りが安全に歩く歩道が妨害されているように思えるので、日常の歩道や道路の安全の確保に力をいれていただきたい。		
116		西日暮里駅前の歩車分離式信号で、自転車やバイクが車の信号が青でも歩行者信号が青でも関係なく渡るの、きっちり取り締まって欲しい。		
117		最近、都内のどこでも共通しているが自転車運転者のマナーが悪い。自転車運転に対するしっかりした交通ルールとマナーを啓発する取り組みを、警察や地域町内会などが一体となって取り組んでほしい。		
118	自転車走行者の明確な道交法違反が目立つ。公共の道路を交通する際の違反走行は他者の権利を侵害しているのだということを周知させるように、区政には働きかけて頂きたい。			
119	歩道を平気で走る自転車をなんとかして欲しい。違法であることの啓発、意識改革、厳罰化など検討して欲しい。			
120	交通安全、 放置自転車 対策	荒川区民の利用が多い田端駅や尾久駅の北区設置の駐輪場について、荒川区内の駐輪場等を定期利用する場合と同様に、荒川区民の利用料負担が軽くなるようにしてもらいたい。	田端駅や尾久駅の駐輪場につきましては、多くの荒川区民の方が利用している状況を認識しております。北区とも連携しながら利用しやすい駐輪環境の確保に努めてまいります。	土木管理課
121	交通安全、 放置自転車 対策	西日暮里駅前は利用者が多いのに自転車置き場が少ないので増やしてもらいたい。	西日暮里駅周辺における駐輪場については、予定されている再開発事業の中で新たに整備していくとともに、鉄道事業者や商業施設関係者等に対し、民間駐輪場の整備を働きかけるなど、より良い駐輪環境の確保に努めてまいります。	土木管理課
122	交通安全、 放置自転車 対策	自転車専用レーンの設置を希望する。	区民の皆様にとって、最も身近な交通手段である自転車を安全で快適に利用できるよう、自転車走行空間を確保することは重要な課題であるものと認識しています。このため、現在策定中の自転車総合活用推進計画に基づき、自転車専用レーンやナビマーク等の整備に取り組んでまいります。	基盤整備課
123	交通安全、 放置自転車 対策	コロナ禍で自転車の利用者が増えているように感じる。自転車利用者と歩行者の接触事故を避けるために、両者の道路を分離すべき。	<p>交通量の多い道路においては、自動車、自転車、歩行者の通行空間を分離することが望ましく、自転車専用道の設置の必要性は認識しておりますが、区内の道路は狭く、設置は難しい状況であり、車道内に自転車専用レーンを設けられる路線も限られています。区といたしましては、現在策定中の自転車総合活用推進計画に基づき、設置可能な路線には、自転車専用レーンを設置するとともに、設置できない路線につきましても、自転車の走行位置を示すナビマークの設置や交差点での衝突事故を防止するための改良を計画的に進めてまいります。</p> <p>また、警察署に対し、交通ルールを守らない悪質な自転車利用者への指導強化を要請するとともに、各種交通安全教室の実施や、自転車安全利用講習会の実施、各種啓発活動、イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、歩道は歩行者優先など、交通ルール遵守の徹底に努めてまいります。</p>	生活安全課・基盤整備課
124	交通安全、 放置自転車 対策	自転車が歩道でスピードを出したり、横断歩道を広がって走行して危険である。自転車専用レーンが設置されていないところがある。	<p>自転車は車道を通ることが原則ですが、区内は車道が狭い道路が多いこともあり、ほとんどの歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識が設置され、自転車の通行も可能となっています。</p> <p>ご指摘のとおり、自転車利用者の危険な走行も散見されますので、警察署に対し、交通ルールを守らない悪質な自転車利用者への指導強化を要請するとともに、区においては、各種交通安全教室の実施や、自転車安全利用講習会の実施、各種啓発活動、イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、歩道は歩行者優先など、交通ルール遵守の徹底に努めてまいります。</p> <p>また、自転車レーンやナビマーク等を関係機関と協力の上、設置し自転車が車道を通行しやすい環境を整えていきます。</p>	生活安全課・基盤整備課
125	交通安全、 放置自転車 対策	放置自転車がが多く、警告のシールのようなものが貼ってある自転車をよく見かけます。警告シールを貼って何日も何日も放置しておくのは景観も悪く通行の妨げにもなるので見つけ次第すぐに撤去した方が、安全面でも良好ではないでしょうか。	放置自転車は安全や景観上の問題が大きいことから、駅周辺の放置自転車には警告の上、即日撤去を行っています。また、駅周辺以外においても、令和3年8月から、これまで警告札取付後の撤去までの期間を7日経過後から3日経過後に短縮しております。今後はこの期間短縮の効果検証を行い、放置自転車の防止に努めてまいります。	土木管理課
126	交通安全、 放置自転車 対策	「放置自転車」いくらポスターを貼っても無駄なので罰則が必要です。	放置自転車については、ポスター等での意識啓発の他に、放置自転車への警告・撤去、駐輪環境整備など各種取組を行っています。さらに、放置自転車を撤去した場合には、引き取り時に5,000円を徴収しています。今後も、歩行者が安全に通行できるよう、放置自転車への効果的な対策に取り組んでまいります。	土木管理課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
127	交通安全、 放置自転車 対策	放置自転車の対策を強く要望します。	道路上の放置自転車を撤去するとともに、自転車利用者に対して、駐輪場を利用するよう広報や指導を行っています。今後も、歩行者が安全に通行できるよう、警告や撤去等の対応を継続して行ってまいります。	土木管理課
128	交通安全、 放置自転車 対策	区民が自転車を運転する場合、賠償責任保険の加入を義務化してほしい、またヘルメットの着用や前後ライトの着用を義務化してほしい。	東京都では、条例により自転車を運転する際に、賠償保険への加入が義務付けられております。荒川区では、自転車の点検と保険加入とが同時にできる赤色TSマークに加入された方に、図書カードを交付することで加入を促進する事業を実施しています。 また、道路交通法において、夜間運転を行う場合にはライトを点灯し、反射板の装着又はテールライトの利用が必須となるほか、保護者は、13歳未満の子どもにもヘルメットを着用させるよう努めなければならないとされており、これらの装備は、自転車の安全利用上大変有効であることから、区としても着用について啓発を進めてまいります。	生活安全課
129	都市計画、 再開発事業	仕方ないのかも知れないが、高いマンションが建設されて日照が減ってしまった。住環境を守るような仕組みを整備してほしい。	区では、一定規模以上のマンションを建設する場合には、計画段階から周辺住民へ計画を周知することを事業者が義務づけた条例を定めています。 この条例では、計画に関して周辺住民と協議することも定めており、周辺住民の要望には真摯に対応できるよう、事業者に対して指導を行ってまいります。	都市計画課
130		空地に高層マンションが建つと、周囲の陽当たりがなくなるため、陽当たりの環境対策をしてほしい。		
131	都市計画、 再開発事業	多目的トイレ（誰でもトイレ）を増やして欲しい。	区では、公衆・公園トイレ整備方針に基づき、公衆トイレ及び公園のトイレの新設や改修を進めております。令和3年度には、日暮里公園のトイレをバリアフリートイレに改修したほか、宮前公園に新設しました。 引き続き、トイレの新設・改修に取り組んでまいります。	基盤整備課
132	都市計画、 再開発事業	放置状態にある空家対策の充実を願います。	区では平成27年度に空き家の実態調査を行い、平成28年度に「空家等対策計画」の策定及び「空家等対策の推進に関する条例」を制定し、危険な老朽空き家への対策や老朽度の低い空き家の流通や活用の促進を行ってまいりました。 これまで、空き家の除却助成制度や不燃化特区内での除却助成制度等が利用され、347棟の空き家の除却・建替えが進んだところでございます。 危険な空き家については、特定空家等に指定し、空家等特別措置法に基づく措置を講じるなど、所有者への指導助言や除却助成事業の周知を行い、除却に向けて粘り強く働きかけてまいります。 今後も空き家の除却助成事業の周知と合わせて、流通や活用を促す施策等、実効性のある空き家対策を行ってまいります。	住まい街づくり課
133		商店街の中になかなか前からシャッターが下りた状態で放置されている店舗があります。鳥が住みついたり、街の景観を損ねているだけでなく、いつか崩壊するのではないかと恐怖を感じることから、何か対処できないでしょうか？		
134	都市計画、 再開発事業	日暮里駅前を通るたびに、民間の開発されるままではなく、何とかするのが区政ではないかと思う。必要な規制はかけるべき。マンションも乱立ぎみ。学級数（ひぐらし小とか）が増えれば教室が不足するのでは。	一定規模以上の共同住宅を建築する場合には、「住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例」により、事前に教育委員会と協議することを始め、地域との調和に配慮するよう調整を行っているところであります。 増加する学級数に対しましては、校舎内の余裕教室の活用や改修等により教室を整備し、既存の校舎内で対応が難しいことが考えられる場合は、近隣施設の活用や増設校舎の建設の検討を行うことで、教室が不足することがないように対応してまいります。 また、各学校における通学区域は、確保できる教室数の推移や学級数の推計に基づき将来的な見通しを踏まえて定めており、引き続き、適正な規模の確保に努めてまいります。	都市計画課・教育 施設課・学務課
135		南千住7丁目近辺にマンションを乱立させすぎです。三瑞小の狭い校舎では、すでにキャパオーバーです。子供たちの安全と教育の質を落とさないためにも、学区の見直しやマンション開発への規制をしてほしいです。		
136	都市計画、 再開発事業	今後、駅前などの再開発を行う際は、昔からのエリア（日暮里・町屋など）との一体感など荒川区独自の特徴をぜひ出してほしいと思います。	これまでの駅前再開発では、商業施設の誘致や周辺の街並みとの調和など駅前環境の整備に取り組んでまいりました。今後の駅前再開発におきましても、駅前にふさわしい賑わいの創出や周辺地域と一体となった街づくりに取り組んでまいります。	住まい街づくり課
137	都市計画、 再開発事業	鶯谷駅・駅周辺の整備について、台東区へ働きかけをしてほしいです。	東京都の「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」の改訂にあわせ、拠点の一つである日暮里駅周辺地区を拡大し、台東区との連続性を考慮した計画としています。	都市計画課
138	都市計画、 再開発事業	台東区と協力した境界付近の住居環境整備。	台東区との境界付近において計画を策定する場合には、台東区と連携を図りながら進めてまいります。	都市計画課
139	都市計画、 再開発事業	街づくりに力を入れてほしい。南千住、町屋…美しい街並ですか？	区では、区全域を景観計画区域に定め、景観に影響を及ぼす建物の新築や外壁塗装などの際に、規模に応じて景観アドバイザーと事業者による対面協議や景観条例に基づく届出により、良好な景観形成を図っています。今後もこの取組を進めてまいります。	都市計画課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
140	都市計画、再開発事業	西日暮里駅前の再開発事業が進められているが、所有している土地がマンションの床に変換される仕組みは納得できない。 区単独で、区内の区有施設を建て替える場合、資金が膨大となるため、再開発事業をしているように思える。 都合の悪い少数意見を切り捨てていくやり方は改めてほしい。	西日暮里駅前地区では、再開発事業により、駅前広場等の都市基盤を整備するとともに、商業施設や文化交流施設、コンベンション施設等を整備し、駅前にふさわしい賑わいの創出を図ることとしております。 これまで、準備組合が地権者の皆様と個別面談を実施してまいりましたが、権利変換の仕組みに関するご説明をより丁寧に行うよう、区から準備組合にお伝えいたします。 また、区内には区が所有する施設がございますが、平成18年に地域でまちづくり協議会が発足され、その後、様々な検討を重ねた結果、平成26年に準備組合が設立された経緯がございます。 区といたしましては、区民の皆様のご意見を受け止めながら、準備組合とともに、都市基盤の整備や賑わいの創出を図る再開発事業を推進してまいります。	住まい街づくり課
141	都市計画、再開発事業	日暮里、西日暮里、町屋を再開発して欲しい。歩道を拡張して、街路樹をきれいに植え替えて、表参道のようなメインストリートを作ること、オシャレな店舗が増え、若い世代も高齢者も、ゆったり散歩できる街になってほしい。	日暮里駅及び町屋駅では、駅前再開発による壁面後退とあわせて歩道や街路樹の整備により快適な歩行者空間を確保するほか、商業施設の誘致などに取り組んでまいりました。また、現在、西日暮里駅前地区や三河島駅前北地区でも再開発を予定しており、引き続き商業施設の誘致による賑わいの創出や、快適かつ安全な駅前空間の整備に取り組んでまいります。	住まい街づくり課
142	都市計画、再開発事業	駅前開発は地元商店・企業優先ではなく、JR等の民間主導のほうが便利なのができるのではないかと。	現在事業を進めている三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区の再開発は、区内の土地及び建物の権利をお持ちの方々から準備組合を設立し、再開発に向けた検討を行っているところです。 引き続き、様々な関係者のご意見をお聞きしながら、駅前にふさわしい賑わいの創出に向けて検討を行ってまいります。	住まい街づくり課
143	産業振興、地域の活性化	駅前に利用しやすい飲食店や尾久の原公園や尾久図書館付近の人が集まりやすい所には、規模が大きめのコミュニティスペース兼飲食店があれば、より利用が増えるのではないかと思います。緑のある広い良い場所なのに、少し雑然としていて勿体ないと感じる節があります。	令和4年7月、尾久図書館内の飲食コーナーに「ひぐらしベーカリー尾久図書館店」がオープンしました。今後につきましても、宮前公園と図書館が連携し、各種教室やイベントを実施するなど、より多くの方にお越しいただけるような取組を継続して実施してまいります。	土木管理課・地域図書館課
144	産業振興、地域の活性化	あらかわ遊園地周辺の商業施設が充実していただけるようにしてほしい。	区では、産業振興施策として「活気あふれる商店街づくり」や「魅力あふれる個店づくり」を重点的に推進しています。具体的には、中小企業診断士の資格を有する専門のコーディネーターを配置するとともに、商店街や個店に対する各種補助を行っております。 今後もあらかわ遊園のリニューアルを契機に区内の商店街に対するハード・ソフト面の支援や魅力あるお店づくり等の支援に努めてまいります。	産業振興課
145		スーパーマーケット等、日頃利用している業態の店に力を入れないと、永く住もうという気にはなれない。		
146		お店が少くなりさびしく思っています。スーパーでは買物するだけです。何かお店が出来たら良いと思っています。		
147		東京23区にあり、交通も便利で、住みやすい荒川区。しかし、駅前の店舗や商店街はどこも魅力に欠けています。私は上野や都心へ楽しみを見つけないに行きます。わくわくする様な場所がほしい。		
148	産業振興、地域の活性化	汐入地区は、公園ばかりで店がなく住みにくい。	汐入地区は、東京都の再開発事業によって大規模な公園やスーパー堤防が整備されており、災害に強く環境の良い街です。南千住駅前には商業施設も複数立地しており、引き続き地区の方々から住みやすい環境整備を検討してまいります。	都市計画課・産業振興課
149	産業振興、地域の活性化	障がいのある高齢者には少し住みにくい。特に買物等に不便。スーパー等が少なく、歩いて行くには遠すぎる。	荒川区社会福祉協議会では、買い物の代行者を紹介する「にこにこサービス」「ちよこっとサービス」を実施しておりますので、ご活用をご検討ください。 なお、ご自宅の近くにスーパー等がなく、買い物に不便を感じる時や体調の優れないときなどには、区内全域を配達域としているスーパーやインターネット通販などのサービスもあります。	高齢者福祉課
150	産業振興、地域の活性化	下町の中でも蔵前や谷根干など話題づくりに成功している町も多いので、荒川区も「それどこ？」ときかれないような活気ある町になるといいなと思います。	区内には、全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里繊維街やリニューアルオープンしたあらかわ遊園など、区内外から多くの方々を訪れる場所のほか、食文化として「もんじゃ焼き」が親しまれたことから50軒程度のもんじゃ焼き店が区内に点在している等、魅力ある資源があります。また、区では、活気あふれる商店街づくりや魅力あふれる個店づくりを重点的に推進しております。 今後も荒川区の魅力を知っていただけるよう、各種の取組を実施してまいります。	産業振興課・観光振興課
151	産業振興、地域の活性化	冠新道商店街は商店街とは名ばかりで、新しく建設されるものはマンションばかりである。助成金を設ける等して商店街を充実させ、区民が区にお金を落とすシステムにしては？	区では、商店街が実施する施設整備やイベント、セールに対して支援を行っております。 また、荒川区商店街連合会が行う荒川区プレミアム付き区内共通お買物券の発行を支援し、商店街での買い物の促進を図っています。 今後も商店街と連携し、商店街の活性化に努めてまいります。	産業振興課
152	産業振興、地域の活性化	西尾久地域に本屋さん欲しい。	ご希望の業態のお店について、設置希望がありましたことを、商店街等に情報提供いたします。	産業振興課
153	清掃、リサイクル事業	ごみ出しマナーの悪い区民に対しての注意が必要かと思えます。	ポスター、リーフレット、区報等で啓発を行うほか、ごみ出しルールが守られていないごみへのシール貼付やマナーの悪い集積所の近隣世帯へのビラ配布など引き続き行い、一層の理解の向上に努めてまいります。	清掃リサイクル推進課
154	清掃、リサイクル事業	リサイクルの区別を3か国語の言語での対応をお願いします。	区では、ホームページで日本語以外にも3か国語、リーフレットでは9か国語にて分別のご案内をしております。なお、リーフレットにつきましては、ホームページからもダウンロードできるほか、各区民事務所等でも配付しております。今後も様々な国籍の方がお住まいになっている状況を踏まえ、適切に周知してまいります。	清掃リサイクル推進課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
155	清掃、リサイクル事業	資源の収集日を増やして欲しいです。	資源は、地域ごとに曜日を決めて収集しております。収集日程や経費面から見ますと、これ以上収集回数を増やすことは難しいのが現状です。決められた曜日までご家庭で保管いただき、収集日に出されるようご協力をお願いいたします。	清掃リサイクル推進課
156	環境美化、公害対策	路上喫煙やポイ捨て防止のために喫煙所を整備してほしい	区ではこれまで、受動喫煙防止やまちの環境美化の観点から、公衆喫煙所を7か所整備してまいりました。今後も、喫煙される方とされない方が共存できる分煙環境の整備に向けて、喫煙所の整備を検討してまいります。	環境課
157	環境美化、公害対策	住宅の敷地、ベランダ、庭での喫煙は止めてほしい。	住宅の敷地・ベランダ・庭等の「人の居住の用に供する場所」は受動喫煙を規定する健康増進法の規制の対象外であり、住宅での喫煙行為について、区には注意・指導する権限がないのが実情です。しかしながら、今後も区内で望まない受動喫煙が発生しないよう、引き続き、受動喫煙への配慮に関する普及・啓発に努めてまいります。	健康推進課
158	環境美化、公害対策	路上喫煙やポイ捨てについて罰則を設けるなど取り締まりを強化してほしい	路上喫煙等に対し罰則等を取り入れることにつきましては、路上喫煙禁止区域内では一定の効果が期待できる一方、指導員の目が行き届かないビルの隙間や裏路地などの場所で隠れて喫煙する等、防犯・防火の観点での不安要素が増大する懸念があります。区といたしましては、啓発活動や巡回・指導を継続することで対応してまいります。	環境課
159	環境美化、公害対策	喫煙、ピニールゴミ（菓子袋など）のポイ捨てへの罰則強化（汐入公園など）。	区立の公園・児童遊園内では喫煙及びポイ捨て等の迷惑行為は禁止となっております。公園巡回による利用指導の中で取り締まりを行ってまいります。汐入公園に関するご意見につきましては、管理者である東京都にお伝えいたします。	土木管理課
160	環境美化、公害対策	近所の悪臭を改善して欲しいです。日中に窓を開ける事ができません。	臭気が発生する場所、具体的な発生状況について環境課までご連絡ください。現場調査を行い、発生原因をお調べいたします。	環境課
161	環境美化、公害対策	南千住1丁目の高架下のハトの羽や糞がひどいので改善してほしい。	当該場所につきましては、道路管理者である東京都や高架線を管理している鉄道事業者と連携しながら対応を図ってまいります。	環境課
162	環境美化、公害対策	歩きタバコを禁止する監視員の数を増やしてほしい。	喫煙マナーの啓発については、駅周辺を指導員が巡回しているほか、啓発車両を用いて区内全域をパトロールしております。具体的な場所等をお知らせいただければ、巡回を強化いたします。	環境課
163	環境美化、公害対策	コンビニ前の灰皿を禁止してほしい。	店舗等の店先は私有地である事がほとんどであり、私有地の屋外に設置された灰皿には法的規制がなく、区は撤去する権限がありません。しかしながら、受動喫煙を規定する健康増進法にて「何人も、望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならない」と定められておりますので、状況に応じて店舗等に必要働き掛けを行ってまいります。	健康推進課
164	公園、緑化	公園の中、自転車乗り入れは禁止してほしい。	公園・児童遊園内への自転車の乗り入れは禁止しております。注意看板を設置するとともに、公園巡回により、公園内への乗り入れ禁止の強化を図ってまいります。	土木管理課
165	公園、緑化	荒川区内にドックランを設置して欲しい。	ドックランの設置に当たっては、公園内に一定程度の広さ、臭い、鳴き声への地域住民の理解、愛犬家団体による施設運営の協力が得られなければ設置が難しく、区が管理する区立公園内ではその条件が整わないため、設置は困難な状況です。	土木管理課
166	公園、緑化	最近、公園に高齢の方からのクレームが入っているようで残念です。防音柵などははっても良いので、子が伸び伸び遊べるようにしてほしいです。	ご意見を真摯に受け止め、区民の皆様が安全・安心・快適にご利用できるよう公園の維持管理に努めてまいります。	土木管理課
167	公園、緑化	子どもたちが楽しく遊べる公園を増やして欲しい。	尾久地区にオープンした宮前公園には、ロングローラー滑り台や遊具エリアなど子どもたちが楽しめる遊具を設置していますので、是非ご利用ください。また、今後も、宮前公園の更なる拡張整備、町屋・南千住地区にも新たな公園の整備を計画しています。ご意見を参考に、今後も皆様が楽しくご利用できる公園の整備に努めてまいります。	基盤整備課
168	公園、緑化	公園でたばこを吸ってる人が多いです。「ボール禁止」の大きな看板が置かれていますが、同じように「たばこ禁止」も書いてください。	区立の公園・児童遊園内における喫煙及びポイ捨て等の迷惑行為は禁止しております。喫煙状況がひどい公園には期間を定めた簡易看板の設置に加えて、公園巡回による利用指導の中で取締りを行ってまいります。	土木管理課
169		公園でタバコを吸っている方が多いので罰則を強化してほしい。		
170		子どもが集まる場所での喫煙やポイ捨てを禁止徹底してほしいです。		
171	公園、緑化	ボール遊び場ができる公園を増やして欲しい。	区内には、現在7か所のボール遊びができる公園があります(西尾久四丁目公園、藍染公園、尾竹橋公園、南千住浄水場遊戯広場、荒川八丁目公園、南千住三丁目公園、西日暮里一丁目広場)。 令和4年度は、新たに日暮里公園にボール遊び場を整備する予定です。 今後も、公園の新設や大規模改修に際し、ボール遊び場の設置を検討してまいります。	基盤整備課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
172	公園、緑化	日暮里公園で、ボール遊び禁止、自転車禁止という看板がついており、小学生以下の子供でも遊びにくいです。公園で自転車遊び、ボール遊びができないとなると、どこで遊べばいいのだろうと思ってしまいました。文言を変えるとかしていただきたいです。	様々な世代での利用される公園では、利用状況や周辺の住宅事情により、ボール遊びや自転車の乗り入れ禁止のルールを設けています。ボール遊びができる公園や荒川自然公園内の交通園等、特色のある公園もありますが、数が限られているのが実情です。今後、可能な限り確保していく方針であり、今年度は、日暮里公園にボール遊び場を整備する予定です。 なお、公園の利用状況に応じて注意看板を掲示しておりますが、より多くの方に快適にご利用いただくために設置しているものでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	土木管理課
173	公園、緑化	西尾久六丁目グリーンスポットはいつ完成するのか。	お待たせして申し訳ありません。西尾久六丁目グリーンスポットにつきましては、令和4年度末の完成を予定しておりますので、もうしばらくお待ちください。	基盤整備課
174	公園、緑化	西尾久地域内の公園の遊具を充実させて欲しい。	尾久地区にオープンした宮前公園には、ロングローラー滑り台や遊具エリアがございますので、是非ご利用ください。また、現在、宮前公園の更なる拡張（三期区域）を計画中であり、こちらにも遊具コーナーの整備を検討してまいります。	基盤整備課
175	公園、緑化	都電沿いや荒川遊園地周辺にバラが整備されていて毎年季節には楽しませていただいています。また、夏に生い茂る草の刈り取りや、木々の剪定もきちんとなされておられ、景観が保たれていることに安心をおぼえます。	区民の皆様が街で安らぎや潤いを感じられるよう、今後も適切な維持管理を行うと共に、花やみどりがあふれる街づくりに努めてまいります。	土木管理課
176	低所得者に対する福祉施策	外国人生活保護を早急に廃止して下さい。	日本に在留している外国人のうち、永住者、日本人の配偶者、特別永住者などで、生活に困窮している方については、人道的見地から、法の準用による保護を行うよう、国から通知が出されており、区においては、この通知に基づき必要な支援を行っております。	生活福祉課
177	低所得者に対する福祉施策	年金生活でアルバイトを行っているが、病気がちで生活が苦しい。	経済的に困窮している、何らかの理由で就労できないなどの場合には、生活福祉課でのご相談を受け付けておりますので、ご相談ください。	生活福祉課
178	低所得者に対する福祉施策	低所得者向け住宅の整備をお願いします。	区では、現在、高齢者及び障がい者が安心して生活ができるよう区営住宅を供給しているほか、東京都におきましても、区内に四千戸を超える都営住宅を供給するなど、低所得者向け住宅を供給しております。 また、東京都において、低所得者向けの住宅として賃貸住宅の登録制度等の対策が行われているところであり、こうした制度について今後も広く周知してまいります。	住まい街づくり課・福祉推進課
179	低所得者に対する福祉施策	生活保護受給に関して、本当に必要としている方々に支援してほしい。	区では困窮する区民の方が必要な支援を受けられるよう努めております。生活でお困りの方がいらっしゃれば、生活福祉課にご相談ください。	生活福祉課
180	低所得者に対する福祉施策	生活保護を受けて、下着や生理用品の購入が難しい時がある。女性は男性よりも日用品が多いのに、なぜ同じ金額なのか。物価が上がっているので、調味料すら買えない。	生活保護は、国の基準により統一的に支給しています。基準改定の際にも、国では専門的かつ科学的にな見地から保護費の基準の評価及び検証を行っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	生活福祉課
181	低所得者に対する福祉施策	低所得者にコロナ不況の特別給付金を支給してほしい。	令和4年2月から、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を支給しております。この制度では、令和3年度住民税が非課税である世帯のほか、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したため、年収見込額が住民税均等割非課税相当水準以下となる世帯の方に対し、給付を行っています。（※令和4年9月まで）	福祉推進課
182	高齢者福祉	金銭面、健康面、親の介護など、老後の不安がいっぱいだ。	高齢者福祉係には、お年寄り何でも相談窓口を設置しているほか、高齢者の地域の総合相談窓口として、地域包括支援センターを区内に8か所設置しています。 介護保険サービスをはじめ、医療・健康、消費者被害、金銭管理に関することなど、高齢者の困りごとの相談支援を行っています。 あわせて、相談内容により適切な関係機関の紹介も行っていますので、お気軽にご相談ください。	高齢者福祉課
183	高齢者福祉	高齢者向けのスポーツ講座の充実をお願いする（要介護を防止など）。	荒川総合スポーツセンターやあらかわ遊園スポーツハウスで開催しているスポーツ教室は、高齢者の方にもご参加いただき、健康増進等に役立てていただいているところです。頂きましたご意見も踏まえ、今後の教室事業の内容を検討してまいります。 また、令和3年度から、荒川老人福祉センターにおいて、バーチャル版のボウリングゲームなどのeスポーツ（家庭用ゲーム機使用）を通じて、交流やフレイル予防につなげるための「あらかわ eスポーツパーク」を立ち上げました。今後は、開催機会を増やすとともに、取組内容を更に充実させます。	スポーツ振興課・高齢者福祉課
184	高齢者福祉	高齢者福祉の充実、高齢者のための施設が荒川区は少ない。これから高齢者世帯が多くなり、困窮する高齢者が増加する。年金、医療、介護、生きがい等、今より充実させる必要あり。	区では、「荒川区高齢者プラン」において、今後荒川区における高齢者人口の増加が見込まれていることなども踏まえ、安心して住み続けることができるよう区の方針を定めております。今後も、高齢者人口の動向などに注視しながら、高齢者福祉の充実を図ってまいります。	福祉推進課
185	心身障がい者（児）福祉	障がい者施設をもっと増やしてほしい。	区では、「荒川区障がい者総合プラン」において、「グループホームの整備の推進」を重点施策の一つに位置付けています。グループホームの整備にあたって、区有地での整備費への補助や、社会福祉法人等へ開設経費の補助をし、グループホームの整備を促進しており、今後も着実に取り組んでまいります。	障害者福祉課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
186	心身障がい者（児）福祉	心身障害者の福祉を充実して欲しい。	区では、「荒川区障がい者総合プラン」に基づき「総合的な相談支援体制の充実」や、「グループホームの整備の推進」などの重点施策に取り組んでおります。今後も、誰もが幸せを実感できる、温かい地域社会の実現を目指しています。	障害者福祉課
187	心身障がい者（児）福祉	障害を持つ作業所（B型）労働者が、通所に移動支援サービスを使えるようにしてほしい。	B型作業所は工賃収入を得て働く就労の場であるため、自力通所を原則とさせていただいているところです。ただし、通所に慣れるまでの期間や、能力的にはB型作業所の利用が望ましいものの、障害特性上どうしても移動時の支援が必要な方等については、個々の状況を勘案した上で利用を認める場合もありますので、お困りの際は個別に障害者福祉課へご相談ください。	障害者福祉課
188	子育て支援	児童手当における収入制限等をやめて、平等にしてほしい。	児童手当のほか、児童扶養手当や児童育成手当は国や東京都の基準により支給しており、収入制限等の制度変更もその中で行われております。引き続き国や東京都の動向を注視しながら、子育て中の全ての区民の皆様が安心して暮らせるよう、必要な支援策を進めてまいります。	子育て支援課
189	子育て支援	近隣住民の騒音（子どもが騒ぐ、走り回る）がひどいので、子どものしつけについての意識高揚を図る啓発活動に取り組んで頂きたいです。	子どもたちが地域社会の一員として、社会生活のルールを学び、道徳性を身に付けることができるよう、引き続き道徳教育を推進していきます。	教育センター
190	子育て支援	本当に支援を必要としている人こそ、どこにも頼れずに悩んでいると思う。定期的にコンタクトをとり、顔がみえる関係性が必要。	区では、妊娠届を提出していただいたすべての人を対象にゆりかご面接を実施しており、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じた情報提供及びゆりかごプランを作成しています。また、出産後に家族などの支援を受けられない場合等には、宿泊・日帰り又は訪問により支援を受けられる産後ケアや、産後支援ボランティアによる家庭訪問、産前産後に家事援助が必要な方へのこごサポート等、安心して子育てが行えるよう、サポート体制を整えております。子育てに関するお悩みやご不明なことがありましたら、助産師や保健師が対応する体制を整えておりますので、遠慮なくご連絡ください。	健康推進課・子育て支援課
191	子育て支援	子育て支援給付（5万円＋クーポン5万円（2022年））を年内に現金一括10万円で給付して頂けると大変ありがたいです！宜しくお願い致します！	コロナ禍において子育て世帯を応援するため、対象児童一人につき10万円の臨時給付金による支援を令和3年12月中に行いました。今後も子育て中の全ての区民の皆様が安心して暮らせるよう、必要な支援策を進めてまいります。	子育て支援課
192	子育て支援	子育て世代や子どもたちなどこれからの未来を担う人達へのサポートを体制を充実させて欲しい。	区では、「荒川区子ども・子育て支援計画」に基づき、公園内保育所、子育て交流サロン、学童クラブ、ひとり親家庭の自立支援、母子保健では産後ケアや多胎児支援など、子どもから子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。今後も様々な子育て支援施策の充実を図ってまいります。	子育て支援課
193	子育て支援	荒川区は子育てに力を入れている地域なのでありがたいです。	将来を支えていく子どもたちがいきいきと明るく育つことができるよう、妊産婦・乳幼児への保健対策から保育・教育と学童期、若者への施策に至るまで、きめ細やかな切れ目ない支援に取り組んでおります。今後も、より一層子育て支援の充実に取り組んでまいります。	子育て支援課
194	子育て支援	西尾久にも一時保育の施設を開設してほしいです。	区では、子育て世帯のニーズに応えられるよう、これまで各保育施設の整備等行ってまいりました。現在、西尾久地域については、西尾久保育園にて専用スペースでの一時保育を実施しております。ご利用にあたっては、園にご相談いただけますようお願いいたします。今後も引き続き、各地域ごとのニーズを注視しつつ、保育施設の整備に取り組んでまいります。	保育課
195	子育て支援	荒川区は何年か前から子育て支援に力を入れていると聞いているので子どもを授かることを楽しみにしています。これからもこういった子育て支援に力を入れる取り組みは変わらないでほしいなと思います。	将来を支えていく子どもたちがいきいきと明るく育つことができるよう、区では、妊産婦・乳幼児への保健対策から保育・教育と学童期、若者への施策に至るまで、きめ細やかな切れ目ない支援に取り組んでおります。令和4年から、ご出産を予定されている妊婦さんとそのご家族を対象とした沐浴や着替え、抱っこの体験を行う「ハローベビー学級」や離乳食づくりの体験を行う「子育てハッピー講座」などの子育てに関する事業を再開しました。今後も、区民の皆様のご要望をお伺いしながら、子育て支援の充実に向けてまいります。	子育て支援課・健康推進課
196	子育て支援	子ども家庭総合センターの運営状況をホームページで公開してほしい。	子ども家庭総合センター令和2年度事業概要については、下記URLよりご確認ください。 https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a039/kosodate/kodomo_center.html	子ども家庭総合センター
197	スポーツ・文化の振興、生涯学習	料理教室を開催してほしい。	区では、男性のための料理教室などを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を控えている状況です。感染が収束した後、開催を検討してまいります。	生涯学習課
198	スポーツ・文化の振興、生涯学習	いつも区の文化活動に子どもと一緒に参加しています。とても有意義な時間です。どんどん増えていけばうれしいです。	いつも区の活動に参加していただきありがとうございます。これからもお子様とお楽しみいただける事業を実施してまいりますので、ぜひご参加ください。	生涯学習課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
199	スポーツ・文化の振興、生涯学習	今は会社に勤務しておりますが、今後引退したら、区が行っている講座などにも参加して行きたいと思えます。これからも荒川区に住みたいと思える様に、人にやさしい区政をよろしくお願い致します。	区では、学びを通して様々な世代の方が交流し、つながり合える講座を実施しておりますので、是非ご参加ください。 また、荒川コミュニティカレッジでは、地域活動を行うために必要な知識や技術を身につけるための講座を実施しており、これからも人とのつながりを大切にしたい心豊かで活気ある地域社会の実現を目指した講座等を企画してまいりますので、こちらもあわせてぜひご参加ください。	生涯学習課
200	スポーツ・文化の振興、生涯学習	日本語を学びたいのですが、一人では勉強できません。行政には教室があると聞きましたが、一度も行ったことがありません。	荒川区国際交流協会の事業において、荒川区に在住・在勤・在学する日本語を母語としないの方々に対し、初級日本語及び日本の文化慣習を学ぶための、「外国人のための日本語教室」を実施しています。この日本語教室は昼と夜の2コースがあり、両コースともに1学期間（3か月間）で受講料が2,000円（別途、教科書代が必要）となります。お申込みなどは、荒川区国際交流協会のホームページで確認することができますので、ご覧ください。	文化交流推進課
201	スポーツ・文化の振興、生涯学習	高齢者だけでなく若い人のサークル活動やイベントをもっと増やして欲しい（フィンランドなどのような）。	荒川区では、社会教育関係団体として登録し、社会教育活動（文化・学習活動、スポーツ活動）を行っている団体・サークルが約900団体あります。 社会教育関係団体の登録は区民が5名以上かつ団体の半数以上であれば可能です。一般にメンバーを募集している団体・サークルもありますので、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。 また、区では青年大会等の事業を実施している団体に補助をする等の支援をしています。	生涯学習課
202	学校教育、青少年健全育成	食品ロスに関する環境教育を考えていただきたいです。	これまで食品ロス削減に関しましては、パンフレット等を作成し、小学生を対象に啓発に取り組んでまいりました。令和3年度は食品ロス削減に係る子ども向け啓発用絵本「あらペンのおねがい」を作成し、幼稚園・保育園の年長児（5歳児）を対象に配付を予定しています。なお、いただいたご意見も踏まえて、今後も更に食品ロス削減に取り組んでまいります。	清掃リサイクル推進課
203	学校教育、青少年健全育成	子供達が安心して過ごせるようにしてほしい。いじめ等がなくなるよう、区が全力をあげて取りくんでほしい。	子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教員が日常的に子どもたちを観察し、子どものささいな変化であってもその兆候に気づき、声を掛ける等、引き続き、いじめの早期発見、早期対応に努めてまいります。	教育センター
204	学校教育、青少年健全育成	小学校における学級編制基準を35人学級ではなく34人にしてほしい。	小学校における学級編制は、1学級の上限人数を35人に定めた東京都教育委員会の学級編制基準（4年生から6年生は40人、順次35人に移行）に基づき、学級編制を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	学務課
205	学校教育、青少年健全育成	通学路の危険箇所を整備して下さい。	教育委員会では、警察や道路管理者などの関係機関と互いに協力して通学路の安全対策に取り組んでいます。 また、各学校においても、毎年、新年度の始まる時期に新一年生の通学路を確認したり、夏休み期間中に自宅から学校までの通学経路を確認したりするとともに、児童たちも自ら通学路などを点検し、タブレットを活用して、危険な箇所を記載した安全安心マップを作成しています。 今後も関係機関と連携を図りながら通学路の児童の安全確保に努めていきます。	教育総務課
206	学校教育、青少年健全育成	区立学校に勤務する教員の残業を縮減してほしい。	区では、「荒川区立小・中学校における働き方改革プラン」に基づき、業務改善や人員体制の拡充、部活動の負担軽減等の様々な観点から、教員の長時間労働の改善に向けた取組を実施してきました。 今後も引き続き、学校の働き方改革を進めることで、更なる学校教育の充実と質の維持向上を図ってまいります。	教育総務課
207		質問が多すぎる。		
208	世論調査	アンケートはもっと簡潔に短く。なんでも聞けば良いものではない。		
209		なぜ要望をする選択肢が3つまでなど制限があるのか。	世代や環境にかかわらず、より多くの方に回答していただけるように、引き続き分かりやすい調査票の作成に努めてまいります。	秘書課
210	世論調査	アンケートをやるからにはしっかり全区民に伝わる形で取り組みをして欲しい。	区政世論調査結果については、区報、区役所1階電子掲示板、ホームページ、CATV等で発信しております。また、各調査項目について、調査結果を踏まえた課題や施策への反映・活用の方向性について、区ホームページに掲載しております。	秘書課
211	世論調査	他県から越してきたため、この調査は初めてだと思います。普段気にしなかった興味深い案件もあり勉強になりました。良い調査でしたが、未回答者様向けに公共施設での呼びかけなど行ってみたらいかがでしょうか。	御回答いただきまして、誠にありがとうございます。是非この機会に、区政に興味を持っていたら幸いです。いただいた御意見を踏まえ、多くの方に御回答いただけるよう、周知の方法について検討いたします。	秘書課
212		今回のアンケートの良い機会をくださり、ありがとうございました。		
213		今のところ特にありません。今回の調査をきっかけに区政への関心を持ち、ホームページ等見ていきたいと思えます。		
214	世論調査	パソコンからアンケートに回答しているが、文字が重なっていたり改行や行間が狭く見づらい。真っ白な背景に細いフォントも見づらいので改善してほしい。	アンケート回答に利用している東京共同電子申請サービスの仕様上、ご利用のパソコンのOS、ブラウザなどのインターネット環境によって、正しく表示されない場合がございます。 次年度以降、正しく表示されるよう、サービスを運営している協議会に要望してまいります。	秘書課

NO.	ジャンル	自由記述の要旨	回答要旨	担当課
215	その他 (健康)	足立区は65才からインフルエンザワクチンが無料となっているが、荒川区は無料ではない。肺炎球菌も9,000円近くかかり、2回目から補助ナシ。もう少し高齢者にも優遇を。	インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌ワクチンについては、一定の発症予防や重症化を予防する効果を示されているところですが、個人の意思で接種を希望する方が発症・重症化予防目的で行う「B類疾病」と定義されていることから、一部自己負担による接種としています。 助成金額や接種回数につきましては、予防接種法などの国の政策や東京都、近隣区の状況を注視してまいります。	健康推進課
216	その他 (健康)	コロナ禍の中、ワクチン（予防接種）の対応等、区報やホームページでも色々和情報を知れたこと、また接種率も高い方なので、区役所や医療関係の方々のおかげだと思っています。ありがとうございます。	新型コロナワクチン接種におきましては、適時適切な情報提供を行うとともに集団接種会場、個別接種や訪問接種など様々な方法を組み合わせ、接種機会の確保に努めてまいりました。 引き続き、区民の皆様が接種を希望されたときに安心して接種を受けることができるよう、荒川区医師会等の関係機関と連携しながら、接種体制の確保に努めてまいります。	健康推進課
217	その他 (健康)	コロナワクチン接種について、スタートは遅く不安もあったが、後に相談電話の確保や対応、集団接種の会場なども十分な確保がされておりスムーズに接種ができた。大変感謝しております。	新型コロナワクチンの供給が不安定なことがありましたが、区としては区民の皆様が希望されたときに接種を受けることができるよう、ファイザー製ワクチンに加え、武田モデルナ製ワクチンによる接種をいち早く開始するなど、接種機会の拡充に努めてまいりました。 引き続き、区民の皆様が安心して接種を受けることができるよう、接種体制の確保に努めてまいります。	健康推進課
218	その他 (健康)	コロナ関連で宣言等が出ていても、店内でマスクを着用せずに買い物をしたり話したりする人が多いことが不安。屋外でもマスク着用せずに会話をしている人がいた場合、飛沫が不安。	新型コロナウィルス感染症予防には、手指消毒やマスクの着用など、基本的な感染対策が大事です。 区としては、こうした感染予防、感染拡大防止に向けて、国や都の方針に基づき、区報や区ホームページなど様々な媒体を活用して呼びかけてまいりました。今後も区民をはじめとした皆様にご協力いただけるよう周知を行ってまいります。	保健予防課
219		西日暮里駅近くのファストフード店、コンビニエンスストア前での喫煙、飲酒（マスクなし）多し。取り締まりをしてほしい。区で取締できないのであれば、どこで解決されればよいか示してほしい。		
220	その他 (健康)	精神科の入院施設のある病院の設置。	区では、区内の医療体制の充実と、区民の皆様が安心して受診できる環境整備を進めるため、東京女子医科大学東医療センター移転後に開設する新病院である令和あらかわ病院の運営事業者と協議を進めています。令和あらかわ病院は、日本医科大学と緊密な連携の下で運営を行うことを予定しています。 災害対応や感染症対策も含めた総合的な医療が展開できるよう、準備を進めていきます。	生活衛生課
221		荒川区には大型の病院が少なく、コロナ等今後の対応に不安がある。		
222		大学病院など総合病院、医療機関を充実させて欲しい。		
223		東医療センターの移転後の速やかな対策や景観づくりをお願いいたします。		
224	その他 (制度等)	同性パートナーシップ制度の導入をしてください。	区では、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、同性パートナーの関係にある二人から届出を受け付け、受領証を交付する「荒川区同性パートナーシップ制度」を令和4年4月25日から開始いたしました。制度の詳細や届出方法などは、荒川区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。	総務企画課
225	その他 (制度等)	LGBTや脱炭素など、よく吟味して、独自の方針を示してほしい。	LGBTについては、令和3年5月に策定した荒川区男女共同参画社会推進計画（第5次）に基づき、同性パートナーシップ制度の調査研究を行い、令和4年2月にパブリック・コメントを実施した上で、令和4年4月25日に制度を導入いたしました。今後も多様性を認め合う意識の啓発や相談体制の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 気候変動問題については、IPCCの評価報告書等により科学的根拠が示されているところであり、区としても喫緊の課題であると認識しております。今後、国や東京都等の動向も見据えつつ、区独自に取り組むことができる脱炭素施策等について検討し、実施してまいります。	総務企画課・環境課
226	その他 (制度等)	外国人にとって暮らしやすい街づくりには賛成するが、外国人参政権は認められない。	外国人参政権については、現在、国において認められておりませんが、区では、引き続き、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。	選挙管理委員会事務局
227	その他 (制度等)	区議の人数を減らしてほしい。	公職選挙法第15条第8項により、「選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とされております。 引き続き、法の趣旨に則り、適正に執行してまいります。	議会事務局
228	その他 (制度等)	品川区のような独自の定額給付金を実施してほしい。	区ではこれまで区民の皆様のご生活・健康を脅かす新型コロナウイルス対策として、国や都との役割を踏まえ、国・都が実施する対策を十分考慮に入れた上で、区民のご生活・健康を守る上で必要な支援に重点を置いて対策を講じてきました。具体的には、プレミアム還元率20%の「区内共通お買い物券の発行」を始めとした緊急経済対策や、「PCR検査センターの設置」「区内医療機関等の感染防止対策の支援と医療体制の確保」「区内介護事業所・障がい者施設等の感染防止対策の支援とサービス体制の確保」「子育て世代向けの支援事業」「教育支援事業」などを実施してまいりました。引き続き、限りある財源を最大限有効に活用しながら、区民の皆様のご健康を守り、日々の生活を守るためにより効果的な対策を実施してまいります。	総務企画課
229	その他 (制度等)	選挙の投票所の時間短縮は絶対にしないでほしい。	区では、これまで有権者が投票しやすい環境整備を第一に考え、投票時間を短縮することなく、午前7時から午後8時までとして実施してまいりました。今後もこれまでと同様の投票時間で選挙の適正な執行に努めてまいります。	選挙管理委員会事務局